

令和7年度支部保険者機能強化予算(案)

1. 支部保険者機能強化予算とは
2. 保険者機能強化の取り組み一覧
3. 令和7年度の重点事業
 - ・ 傷病手当金データによる事業所のメンタル不調者への復職支援体制等の分析
 - ・ 健康づくり取り組み事例共有サイトの運用・作成
 - ・ 特定保健指導実施件数向上のための健診当日面談(トータルヘルスケア)
 - ・ 健診機関が行う医療機関への受診勧奨業務(0次勧奨)

令和7年1月10日
令和6年度第3回評議会

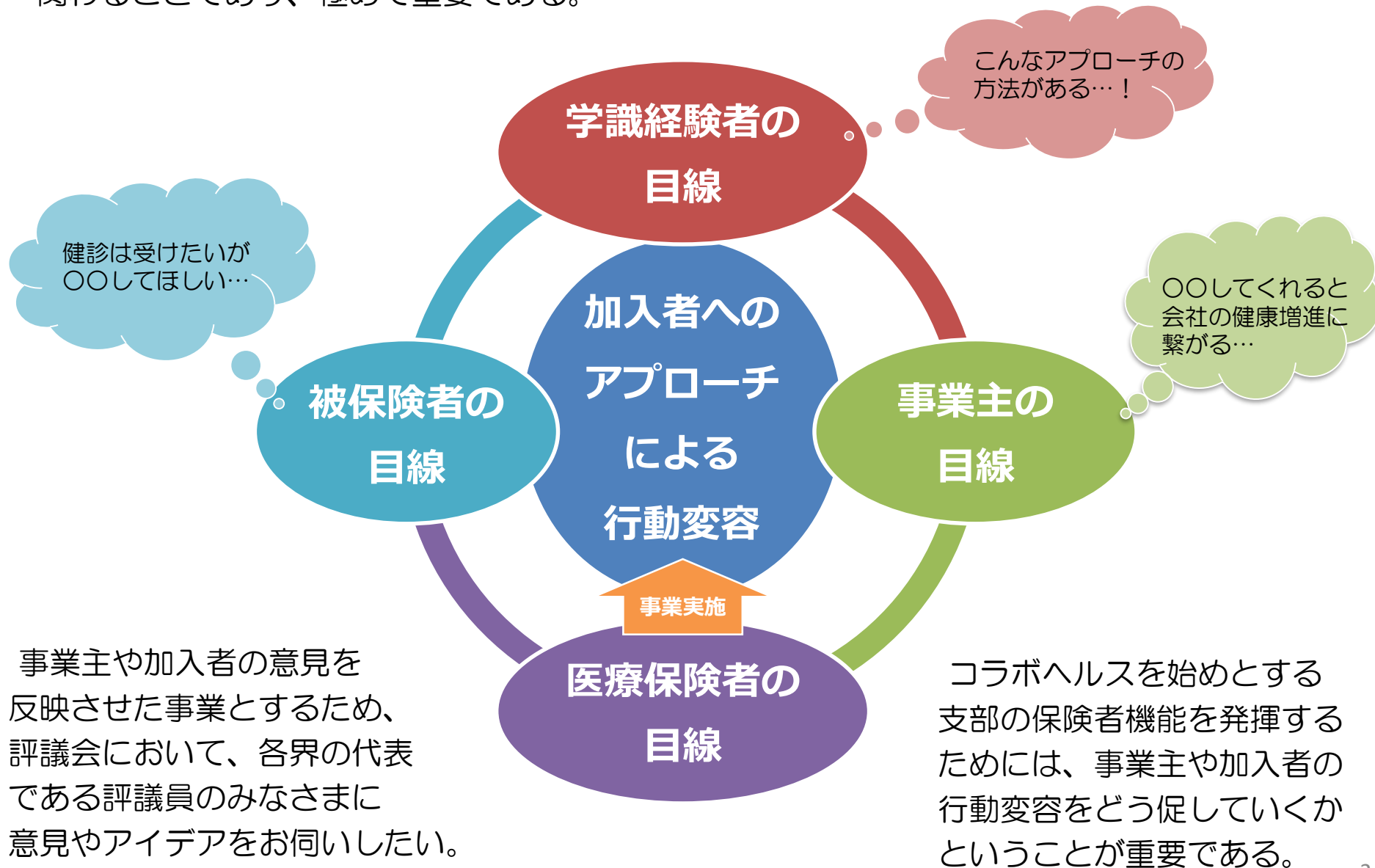


全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

1. 支部保険者機能強化予算とは

評議会における支部保険者機能強化予算への意見について

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり、極めて重要である。



支部の予算体系

- 支部の予算は、大きく分けて「基礎的業務関係予算」と「保険者機能強化予算」に分けられます。
- 「基礎的業務関係予算」は、支部の運営に必要な基礎的な予算(事務室賃料・会議費・交通費など)になります。
- 「保険者機能強化予算」は、①医療費適正化等予算と②保健事業予算の2種類があり、医療費の適正化や保険者機能の推進等の取り組みを進めるための予算になります。また、支部の重点課題に対応した事業の一層の推進を図ることを目的として、「特別枠」が医療費適正化等予算、保健事業予算それぞれにあります。

保険者機能強化予算

特別枠

特別枠基準額…4,270,000円
※基準額は目安(予算要求の制限はなし)

医療費適正化等予算

通常枠…17,264,000円
※広報、ジェネリック使用促進など

特別枠

特別枠基準額…21,550,000円
※基準額は目安(予算要求の制限はなし)

保健事業予算

通常枠…87,101,000円
※健診、コラボヘルス推進など

基礎的業務関係予算

※事務室賃料・会議費・交通費など

今後のスケジュール(予定)

時 期	主 な 予 定
10月22日(開催済)	第2回京都支部評議会
1月10日(本日)	第3回京都支部評議会
1月中旬	評議会における皆様のご意見に基づき本部へ修正報告(適宜)
2月中旬	本部における支部保険者機能強化予算案承認
3月中	評議員の皆様に支部保険者機能強化予算案(最終案)報告

2. 保険者機能強化の取り組み一覧

令和7年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	予算 (見込み)
医療費適正化等予算	医療費適正化の推進	新規	①子育て世代に向けた「上手な医療のかかり方」啓発	2,310,000円
	効果的な広報	継続	②紙媒体による広報(定期広報誌・ガイドブックなど)	5,581,000円
		継続	③京都働き世代健康データブックの作成	2,222,000円
		継続	④WEB等を活用した戦略的な情報発信	7,117,000円
	特別枠	新規	⑤傷病手当金データによる事業所のメンタル不調者への復職支援体制等の分析	161,100円
保健事業予算	健康経営の推進	継続	⑥関係団体と連携した健康づくり事業	1,188,000円
		継続	⑦健康宣言事業所等へのヘルスアップ講座(出前講座)	7,496,500円
		継続	⑧健康宣言事業所へのヘルスアップサポート(測定器レンタル)	9,482,000円
		継続	⑨健康宣言の実施勧奨(文書+電話)	1,540,000円
	特別枠	新規	⑩健康づくり取り組み事例共有サイトの運用・作成	9,379,700円

令和7年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	予算 (見込み)
保健事業予算	健診受診率の向上	継続	⑪事業者健診データ取得にかかる業務委託	10,681,000円
		継続	⑫集団形式等による特定健診と市町村がん検診の同時実施	2,401,300円
		継続	⑬オプション付集団健診実施(特定健診)	7,886,890円
		継続	⑭下半期集団健診受診勧奨(特定健診)	1,894,750円
		継続	⑮生活習慣病予防健診受診勧奨(文書勧奨)	4,136,000円
		継続	⑯生活習慣病予防健診受診勧奨(電話勧奨)	2,709,300円
		新規	⑰生活習慣病予防健診長期未受診者に対する健診内容の周知および受診勧奨	1,029,600円
		継続	⑱特定健診受診券封入封緘業務委託	132,000円
		継続	⑲GISや経年データを活用した生活習慣病予防健診・特定健診の個人勧奨	3,741,100円
		継続	⑳事業主と連携した被扶養者に対する受診勧奨	323,070円

令和7年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	予算 (見込み)
保健事業予算	特定保健指導の利用促進	継続	<u>㉑特定保健指導実施件数向上のための健診当日面談(トータルヘルスケア)</u>	12,483,625円
		新規	㉒健診機関早期勧奨(遠隔面談分割実施(施設内))	389,400円
		新規	㉓健診機関早期勧奨(初回面談早期実施に向けた予約事業)	910,800円
		新規	㉔被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施(検診車)	110,000円
	重症化予防対策	継続	㉕未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨)	1,100,000円
		新規	<u>㉖健診機関が行う医療機関への受診勧奨業務(〇次勧奨)</u>	5,648,500円

3. 令和7年度の重点事業

- ⑤ 傷病手当金データによる事業所のメンタル不調者への
復職支援体制等の分析
- ⑩ 健康づくり取り組み事例共有サイトの運用・作成
- ⑪ 特定保健指導実施件数向上のための健診当日面談
(トータルヘルスケア)
- ⑫ 健診機関が行う医療機関への受診勧奨業務(0次勧奨)

新規事業

傷病手当金データによる事業所のメンタル不調者への復職支援体制等の分析(予算161,100円)

事業概要(取り組みの目的・課題・背景等)

- 京都支部は傷病手当金支給件数に占めるメンタル関連の構成割合は全国3番目に高く、メンタルヘルス対策は課題の一つである。
- メンタルヘルス不調者を発生させないことも重要ではあるが、メンタルヘルス不調になってしまった後の事業所による復職に向けた支援体制が構築されているか等、不調者を復帰させる取組の重要性も健康経営の普及とともに高まってきている。
- 加入事業所に対してメンタルヘルス不調者への復職支援体制等の構築を推進するため、メンタル休職者の休職日数、傷病手当金受給後の離職率等を事業所の業態別、規模別等に評価し、それぞれの属性の支援体制の実態等を見える化する。

具体的な実施方法(対象者や数量等含む)

- メンタルヘルス関連の傷病手当金受給者のデータ、適用データ、レセプト傷病名データを使用した分析により、メンタルヘルス関連傷病手当金受給者の休職日数、復帰日、喪失日、メンタル疾患完治日、再発日等の把握する。
※分析項目(休職日数、復帰日、完治日等)の定義は、支部で検討した独自基準であり、あくまでも推測値である。

期待できる効果

- 傷病手当金データは協会保有データのうち、唯一休職期間を把握することができるデータであり、メンタル休職者の復帰までの期間、喪失日、完治日等を推計することで、事業所のメンタル不調による休職者に対する復職支援体制等の把握に繋がる。メンタル対策の強化が必要な事業所属性(業態・規模等)等を見える化し、今後のメンタルヘルス対策の参考とする。

評価方法

- 事業所業態、規模、健康宣言有無、標準報酬別等にメンタル傷手の支給日数、受給後の喪失日、復帰後のメンタル疾患完治率、メンタル疾患再発率等の経年比較

令和5年度
傷病別 件数の構成割合(京都支部上位3傷病)

	京都	全国
精神及び行動の障害	38.06%	35.20%
新生物	13.51%	13.57%
循環器系の疾患	7.39%	6.90%

新規事業

健康づくり取り組み事例共有サイトの運用・作成（予算：9,379,700円）

事業概要（取り組みの目的・課題・背景等）

- これまで令和3年度より健康経営のトップランナーの取組好事例をまとめた事例集を宣言事業所への配布や支部HP掲載し、好事例の情報共有による事業所の健康づくりの推進を図っているが、紙媒体での配布が多く事業所が本当に必要とする情報までのアクセスが困難である。
- また、協会けんぽから事業所への一方的な情報発信のため事業所の必要とするニーズの把握もできない。

具体的な実施方法（対象者や数量等含む）

健康づくりを行っている事業所が実際にどのような取り組みを行っているのかを事業所が投稿できるサイトの作成及び運営。

- 健康づくり、健康宣言のハードルが高くないよう、事業所の言葉でわかりやすく表現する
- 取り組み内容に悩んでいる事業所が健康づくりに取り組む際の参考となるよう、投稿は「取組内容別」「業態別」「事業所規模別」「地域別」等のカテゴリー毎に整理され、容易に検索できるようにする。
- 事業所のニーズなどを把握できるように、閲覧した事業所のお気に入り登録等が出来るようにする。
- 初年度はサイトの基盤作りとして、2021年度から紙媒体で作成している「取組事例集」に掲載している事業所と協働し、事例の投稿を行う。

期待できる効果

- 健康経営の推進、健康宣言事業所の拡大
- 健康づくりの好事例やニーズの把握
- 健康づくりに取り組む事業所の増加
- 健康宣言事業所の健診受診率、保健指導実施率、未治療者受診率の向上
- 協会けんぽ京都支部の認知度向上

評価方法

- 健康宣言事業所数 ・事業所健康度カルテによる問診結果等の経年比較
- 取り組み事例投稿数 ・WEBサイト閲覧数 等

【サイトのトップページのイメージ】



検索キーワード(禁煙 メタボ...など)



業種

☐運輸業 ☒建設業 ☐製造業 ☐情報通信業...

事業所規模

☐10人未満 ☒10～50人 ☐50～100人 ☐100人以上...

取組カテゴリ

☐禁煙 ☒食生活 ☐運動習慣 ☐メンタル対策...

難易度

☐高 ☒中 ☐低

費用の有無

☐有 ☒無



知りたいカテゴリーに☑を入れて、検索できる。

継続事業

保健指導実施件数向上のための健診当日面談(トータルヘルスケア)(予算:12,483,625円)

事業概要(取り組みの目的・課題・背景等)

- 京都支部では、保健指導の実施率、受診勧奨対象者の医療機関受診率が低い。健診日当日に健診機関の専門職と当日の健診結果および過去の健診結果からの推移を確認することで、特定保健指導の初回面談実施率、また、健診後早期の行動変容およびヘルスリテラシー向上を目指すもの。また、令和7年度は検診車での実施費用を施設での実施費用より高く設定し、検診車での面談実施も促す。

具体的な実施方法(対象者や数量等含む)

- 健診受診日当日に健診機関の専門職により、健診結果や問診票を基にした3分～5分程度の面談を実施する。実施方法を受診勧奨、特定保健指導利用勧奨等5パターンとする。実施する健診機関は当日特定保健指導が可能な機関とし、健診当日に判明する血圧値等のハイリスク者への受診勧奨を行う。令和4年度から実施しており、年々参加健診機関が増加し実施件数が伸びている。実施機関数及び実施件数は右下のとおり。

期待できる効果

- 特定保健指導実施率及び受診勧奨対象者の医療機関受診率向上
- 健診後の行動変容及びヘルスリテラシーの向上

評価方法

- ・特定保健指導実施率
- ・医療機関受診率

【過去3年間の実績】

年度	健診機関数	実施件数
令和4年度	2	3,643
令和5年度	4	5,040
令和6年度(予定)	6	13,000
令和7年度(予定)		18,500

新規事業

健診機関が行う医療機関への受診勧奨業務（予算：5,648,500円）

事業概要（取り組みの目的・課題・背景等）

- 京都支部では、血圧・血糖・LDLコレステロールで受診勧奨対象者の「健診受診月から10ヶ月以内の医療機関受診率」（KPI）が全国45位である。（令和5年度データから）令和6年度では、本部からの1次勧奨、支部からの2次勧奨及び3次勧奨を実施中も大きな効果が見られないことから、加入者の健康意識が一番高い健診直後に「健診機関からの受診勧奨」を実施するもの。

具体的な実施方法（対象者や数量等含む）

＜対象者＞

生活習慣病予防健診受診者で、血圧・血糖・LDLコレステロールで受診勧奨に該当する者。

＜実施方法＞

①電話による受診勧奨（約1,500件予定）

②文書による受診勧奨（約7,200件予定）

パターンA) 健診結果に、京都支部が作成した受診勧奨チラシを同封し、文書による受診勧奨を行う。

パターンB) 健診結果送付後に、京都支部が作成した受診勧奨チラシを送付し、文書による受診勧奨を行う。

期待できる効果

- 受診勧奨対象者の医療機関への受診率の向上

評価方法

- 「健診受診月から10ヶ月以内の医療機関受診率」（KPI）
- 1次勧奨及び2次勧奨件数の減少
- 健診機関別受診率

